

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針4 「伝統文化等の継承」												
施策2 地域の特色となる文化芸術の形成												
		【4-2-1】	地域の特徴的な文化資源の発掘	歴史の中で培ってきた生活文化、伝統芸能、文化的景観等、市民に愛される地域の特徴的な文化資源を発掘する取組について実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	文化振興課	伝統文化等継承事業補助金について市報や市ホームページにて周知を行い、団体を募集した。その結果、5団体より交付申請があり、保二小子ども焼き実行委員会へ93,382円、上向台子ども焼き実行委員会へ40,180円、明保中子ども焼き実行委員会へ100,000円、西東京けやきの会へ72,400円、田無囃子保存会100,000円を交付した。	A	伝統文化等継承事業補助金交付制度を通じ、地域の伝統文化について発掘する取組を実施することができた。	引き続き、地域の伝統文化について情報収集に努め、文化資源を発掘する取組について検討を行う。
								みどり公園課	下保谷四丁目特別緑地保全地区は、武蔵野地域に見られる典型的な散居型屋敷林の面影を現代に伝えている施設であり、年間24回の一般解放及び四季折々のイベントを年間4回実施し、施設の周知に努めた。	A	地元のボランティア団体及び武蔵野大学の学生とみどり公園課の協働によりイベントを開催し、多くの方にご参加いただいた。	保全活用計画に基づき、下保谷四丁目特別緑地保全地区において、四季折々のイベントを実施したりすることができた。令和6年度以降も取組みを継続しつつ、新たな文化資源の活用の可能性を発掘できるよう努めていく。
								社会教育課	下野谷遺跡の発掘調査や遺物調査を継続して行い、新たな価値の発見に努めた。	A	下野谷遺跡の調査・研究を行い、文化資源の発掘に努めた。	引き続き、様々な形での調査・研究を行い、地域の特色ある魅力的な文化資源の発掘に努める。
		【4-2-2】	図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	図書館	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務の中で実施した。	A	資料収集、形態や内容に合わせた保存と提供(公開)について、都度個々に検討して取り組んだ。	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務を継続させる。
基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」												
施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進												
								文化振興課	市民文化祭、多摩六都事業、「対話による美術鑑賞」事業、都市間交流事業(下郷町)、国際化推進事業を実施し、外国籍市民や障害を持つ市民、幅広い年齢層の市民が文化体験やワークショップ等交流することができた。	A	多様な市民に対し、交流等をする機会を提供することができた。	引き続き、多様な市民が参加・交流できるイベント等を検討する。
								地域共生課	当市における地域共生社会の実現について考える「ともに生きる!まちづくりフェス」をアスタセンターコートにて開催した。	A	イベントを開催し、地域共生社会の考え方、商店会の連携、地域の連携や歴史、医療・介護の連携について、それぞれ講演や地元トークセッションを通じた紹介を行うことで、心身の健康、地域共生社会の実現、地域の活性化に寄与した。	様々な開催方法を検討しながら、開催継続を検討する。
								高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいーなサロン」(住民が主体となって運営している集いの場)は令和5年度末時点で、43団体が登録して活動している。(令和4年度:35団体)	A	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できる「街中いこいーなサロン」に対する活動支援を行った。	登録団体を育成し、団体間の交流の機会などを設ける。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【5-1-1】	多様な市民が交流できるイベントや事業の実施	多様な市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、久しぶりに実施することができた。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コールド田無でバラスポーツイベントを開催した。	A	複数の団体・市民が参加することができるイベントを実施した。	引き続き、多様な市民が参加できるイベントを実施する。
								児童青少年課	児童館・児童センターの利用や定期的実施している工作(児童館・児童センターにおいて、ほぼ毎月1〜3種の工作の日を設け、プラバンやスライムなどの科学工作、すぐ遊べるプーランやプンプンゴマ等季節を感じるグラスデコやボンボン工作を実施)やスポーツのイベント(卓球の日やドッチボールの日などのスポーツイベントや講師を招いてダンスやスポーツチャンバラ等を実施)においては、多様な児童が参加し、交流するものを実施した。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館にて多様な市民が参加・交流できる行事を実施できた。	今後も継続して多様な人々が参加することができる事業を実施する。
								スポーツ振興課	スポーツ推進委員会事業として、障害の有無にかかわらず誰でも参加できるENJOYニュースポーツ事業を開催した。また、12/3〜9の障害者週間に、パラアート展覧会×バラスポーツ交流事業で、障害の有無に関わらず親しめる事業(インドアモルック)をコールド田無で実施した	A	スポーツ事業と展覧会をコラボしたことで、普段、スポーツに関心がない方にも親しむ機会を提供できた。	多様な市民が参加し、交流できるイベントの実施を検討する。
								協働コミュニティ課	・パリテまつりで、性的マイノリティの啓発を行う団体による舞台や講座を行った。 ・実行委員会方式にて、NPO市民フェスティバルを開催し、多くの出店団体や市民が交流できる場となった。	A	ライブ配信やアーカイブ配信により子育て世代が家から参加できる講座を実施するなど取り組んだ。パネル展示やワークショップなど、多様な参加方法で多くの市民が参加した。	引き続き、多様な市民による交流イベントの実施について検討する。
								公民館	・5館で、幅広い世代の市民が交流する機会として、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表や作品展示等を行う地域交流事業を実施/ヤギフェス柳沢みんなの文化祭(柳沢)、田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル、駅前フェスタ(保谷駅前) ※谷戸公民館の谷戸まつりは実行委員会主催で実施 ・障害のある人もない人もともに参加する事業を実施/イスに座ってやぎさわディスコ(柳沢)、インクルーシブ社会をめざす講座(谷戸) ・異なる文化背景をもつ市民の話聞く事業/多文化カフェ(保谷駅前)	A	5館で、幅広い世代の多様な市民が参加、交流する機会として、地域交流事業を実施するとともに、障害の有無を問わず一緒に参加する事業や異なる文化背景をもつ市民の話聞く事業を実施した。	多様な市民が参加、交流する地域交流事業を実施する。
		【5-1-2】	市民や団体等による共生社会を支える活動の推進	市民や団体等による共生社会を支える活動を推進し、活動団体等が実施する公演や発表において、多様な市民が参加できるように支援する。	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	文化振興課	NPO法人との共催により、留学生ホームビジット、日本語スピーチコンテスト等の事業を実施し、多様な市民が参加できるようNPO法人に対し、支援を行った。	A	NPO法人が実施する事業等について、多様な市民が参加できるよう助言等の支援を行うことができた。	引き続き、多様な市民が参加できるよう、NPO法人に対し、支援を行う。
								地域共生課	年齢や属性を問わず誰でも立ち寄れる居場所づくりである「地域の縁側プロジェクト」やほっとネット推進員による特定の属性を持つ方を対象とした居場所づくりの活動において、市民主体の活動を地域福祉コーディネーターが相談対応や助言等を通じて支援することで、これらの居場所活動が市内に継続して展開されるとともに、「サードプレイス展」において、居場所活動の体験コーナーやチラシを一同に集め相談者の希望に応じて情報提供を行うチラシコンシェルジュの活動を通じて活動を広く市民に周知した。	A	市民や団体の活動を支援するとともに、周知の機会と市民が地域での居場所を体験できる機会を設けることで、地域共生社会の実現や地域の活性化に寄与した。	様々な開催方法を検討しながら、開催継続を検討する。
								高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいなサロン」(住民が主体となって運営している集いの場)は令和5年度未時点まで、43団体が登録して活動している。(令和4年度:35団体)	A	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できる「街中いこいなサロン」に対する活動支援を行った。	引き続き、登録団体を増やすとともに、継続的な活動が実施できるよう状況に応じた支援を行う。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、久しぶりに実施することができた。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コールド田無でバラスポーツイベントを開催した。	A	市内障害福祉団体が活動内容を発表する場を提供し、多様な市民が参加した。	引き続き、団体の活動発表及び多様な市民参加ができるイベントを実施する。
								児童青少年課	・下保谷児童センターにおいて年に1回、バンド活動している青少年が、自ら企画し、発表を行うイベントを実施した。 ・市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、実行委員会を立ち上げ、イベントを実施することができた。	A	全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	参加団体を増加させる。また、令和5年度は工事の関係で保谷こもれびホールで使用できなかったが、令和6年度以降は保谷こもれびホールで実施できるよう調整する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								スポーツ振興課	多様な市民が参加できるENJOYニュースポーツを毎月最終日曜日に開催し、障害のある人もない人も、若者から高齢者まで、誰もが楽しめるポッチャやユニカール、輪投げ等を体験できる機会を提供し共生社会の実現に向けて取り組むことができた。	A	新型コロナウイルス感染症が5類となり、定員は設けているものの、障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことができた。	新型コロナウイルス感染症前のように、定員は設定せず、気軽に参加できる事業として、共生社会の実現に向けて取り組む。
								協働コミュニティ課	バリエーション、男女平等や性的マイノリティ、ITの普及啓発を行う団体、福祉、子育て、健康など、様々な活動を行う団体による講座やアーカイブ配信を行い、幅広い層の市民に参加・視聴を促した。	A	ライブ配信やアーカイブ配信により多様な世代が家から参加できる講座を実施するなど取り組んだ。	今後も継続して状況に応じて、多様な市民が参加できる方法を検討する。
								公民館	・市民団体が企画、運営する事業を、審査の上、団体と公民館の共催事業として実施する公民館市民企画事業を実施し、市民団体の活動を支援している。 令和5年度の実績 利用団体:15団体、実施事業:15事業 ・ポスター掲示、チラシ配架、公民館だよりへの案内掲載等により、市民団体による催し等の広報に協力した。	A	公民館は社会教育施設として市民団体の活動を支援している。	引き続き、公民館市民企画事業やポスターの掲示、チラシの配架・公民館だよりへの案内の掲載等の広報に関する支援により、市民団体の活動を支援する。
<p style="color: red;">施策2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進</p>												
		[5-2-1]	各関連分野との連携による文化芸術事業の実施	観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施する。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	文化振興課	NPO法人との共催により、留学生ホームビジット、日本語スピーチコンテスト等の事業を実施し、多様な市民が参加できるようNPO法人に対し、支援を行った。 ・圏域5市在住・在学の中高校生で障害のある方を対象に、多摩六都府アパリアート制作ワークショップを全4回実施し、アパリアートを制作した。また、圏域5市在住・在勤・在学で障害のある方を対象に絵画作品を募集し、障害者週間に合わせて展覧会を実施した。また、展覧会の最終日には、障害福祉課のハラスポーツ事業と連携を図り、優秀作品の表彰式を同時開催として実施した。 ・市民文化祭期間中に「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を全10体験実施し、外宿籍市民8人が参加した。 ・底谷もれびホール指定管理者の事業にて、JUN SKY WALKER(S) FreeLive in Nishi-Tokyoでチーム西東京と連携し、西東京マルシェや市内ダンス・グループによるダンスイベントを実施したほか、碧山吹奏楽部と連携し、演奏を実施した。	A	国際交流や福祉・環境等の分野と連携を取りながら、文化芸術事業を実施することができた。	引き続き、他分野との連携を図り、文化芸術事業を実施するとともに、新たに連携を図ることができる事業の実施を検討する。
								高齢者支援課	・高齢者大学(総合課程講座)においては、「健康」「生活」「科学」「地域」など様々な分野の講座を実施している。 ・高齢者大学は、延べ29回、607人が参加した。(令和4年度:32回、598人)	A	高齢者大学では、異なるジャンルの多様な講座を一括して受講することができる。	今後も高齢者大学の講座内容を検討する際には、多くの高齢者の興味・関心を引く幅広い内容の講座を一括して実施できるよう検討する。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・底谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、久しぶりに実施することができた。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コールド田無でハラスポーツイベントを開催した。	A	他分野の部署と連携して実施した。	引き続き、関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施する。
								健康課	住吉会館ルビナスで実施された「ルビナスまつり」では遊びのコーナーの企画に協力参加した。	A	市民団体が中心となって運営した企画に、会館における他部署が関わること、地域の活性化、共生社会に向けた効果が認められた。	引き続き、連携促進を図る検討をしていく。
								児童青少年課	市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、実行委員会を立ち上げ、イベント(中学生年代プロジェクト)を実施することができた。市は日時と場所を設定し、内容や費用については高校生スタッフを中心に決定した。 ・イベントは、「ハフォーマンス翔笑?SHOW!!!」として、令和6年2月11日にコールド田無で実施した。発表したい団体を募り、K-POPダンス・ヒップホップ・よさこい・ミュージカル等を実施した。	A	企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行う事業を、会議の支援を含めて本番まで実施することができた。	継続して利用者との意見交換の場を設けながら、事業を実施する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月に開設した、市民の方のスポーツ・運動、健康づくりのきっかけをお手伝いするスポーツ相談窓口の充実のため、庁内関係各課及び外部関係機関が情報交換及び共通認識を図ることを目的として、西東京市スポーツ相談窓口事業連絡会を開催した。 共生社会の実現に向けて、スポーツ相談窓口に問合せのあったご意見を踏まえつつ、スポーツ推進委員会事業として、障害の有無にかかわらず誰でも参加できるENJOYニュースポーツ事業を実施した。また、12月の障害者週間に、パラアート展覧会×パラスポーツ交流事業で、障害の有無に関わらず楽しめる事業(インドアモルック)をコール田無で実施した。 	A	スポーツ相談窓口を設置したことで、関連分野と連携することができるようになり、スポーツ事業を通じて、文化芸術事業の共有もしやすくなった。	スポーツ相談窓口を活用しながら、文化芸術分野事業をスポーツ施設での実施を検討する。
								協働コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> ハピテまつりで、男女平等や性的マイノリティ、ITの普及啓発を行う団体、福祉、子育て、健康など、様々な活動を行う団体と連携した講座やアーカイブ配信を行った。 市民協働推進センターゆめこらぼでは、多様な分野の活動を連携させるような、コーディネート事業を実施している。 	A	さまざまな企画を通じて、幅広い分野の連携を促進した。	工夫して可能な範囲で事業の実施を図る。
								都市計画課	平成31年3月に「第二期西東京市人によさしいまちづくり推進計画」を策定。具体的な施策について令和5年7月に関係各課に取り組み状況を調査を行った。	B	関係各課に取り組み状況の調査を行ったが、各関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施することができなかったため。	令和5年度末に「第三期西東京市人によさしいまちづくり推進計画」策定。令和6年度以降も施策についての取り組み状況の調査を行い、各関連分野との連携を図る。
								社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育との連携では、小学校15校へのまちなか先生講座(学校出前授業)を行い、小・中学校5校の郷土資料室への団体見学を受け入れた。 地元の商店では、遺跡キャラクター「した」の「一や」などを活用した商品の販売を継続して行っている。 	A	関連する分野との連携を進めることで幅広い層への文化財の周知ができ、地域へ愛着の増進にもつながった。特に学校からの団体見学を多く受け入れ、文化財や歴史に興味を持つきっかけを作ることができた。	引き続き、関連分野への理解を求め連携を広げる。
<p style="color: red;">施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進</p>												
		【5-3-1】	活動団体等の主体間連携の促進	市内各地で行われている各イベントの活動団体等の主体同士が連携できるように支援する。	地域への愛着地域の活性化	実施	33	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> 市民まつりにおいて、市と西東京市民まつり実行委員会の共催で開催し、276団体が参加した。 市民文化祭は、市と西東京市民文化祭実行委員会の共催で開催し、144団体が参加した。 	A	市民まつり及び市民文化祭について、参加する団体同士で連携を図れるよう支援することができた。	引き続き、各実行委員会と協力し、市民まつりや市民文化祭の検討状況を共有しながら令和6年度の実施に向けて、活動団体の主体同士が連携できるよう支援を行う。
								協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼにおいて市民主体の実行委員会方式でNPO市民フェスティバルを実施したほか、団体交流会を開催し、市内のNPO等市民活動団体等、多様な主体同士が交流できる場づくりを行った。	A	イベントを通じて様々な団体の連携に繋がる場を設定することができた。	今後も継続して、多様な主体が交流・連携できる取組みを行っていく。
								文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化祭では、展示の部において武蔵野大学(書道と造形)に参加があったほか、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭の書道体験では講師を依頼するなど連携を図った。 日本語スピーチコンテストにて、武蔵野大学の参加やコンテスト審査等で連携を図った。 	A	各事業を通じて武蔵野大学との連携を図ることができた。	引き続き、武蔵野大学との連携を図るとともに、市内外との大学との連携を深める。
								企画政策課	武蔵野大学:相互協力事業16事業、附属7機関への委員就任8名(実数)	A	幅広い分野において、事業協力及び人材交流を図ることができた。	引き続き、市内にある大学との連携について、庁内各課への情報提供を行い、様々な事業について相互協力を図っていく。
								職員課	夏季と春季に分け、武蔵野大学を含む市内外の大学の学生に対してインターンシップ(就業体験)を実施した。(夏季:4校から7名受入れ/春季:1校から2名受入れ)	A	市での就業体験を通して、学生の就業意識の向上や市政に対する理解を深める機会を提供した。	引き続き、大学と連携を図りながら実施していく。
								障害福祉課	市内大学等との連携を協議する年度当初は、新型コロナウイルス感染症の5類移行前ということもあり、市内にある大学との連携を図ることが困難な状況にあったが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、実習(障害者施設における実習や施設のお祭りなどのイベントでのボランティア活動等)等を実施することができた。	A	新型コロナウイルス感染症の5類移行前ということもあり、市内にある大学との連携を図ることが困難な状況にあったが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、実習等を実施することができたため。	市内にある大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携が図れるかについて調査・研究を行う。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		[5-3-2]	市内大学等との連携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	地域への愛着地域の活性化	実施	33	健康課	早稲田大学と一緒に作成した市の歌に合わせて行う「西東京しやしやしき体操」の普及啓発を講座等で行った。また、体操を普及するための「リーダー養成講座」では、大学教授による講座を実施した。	A	早稲田大学と連携をとりながら、様々な年代に体操を普及することができた。	引き続き、大学と連携を図りながら普及・啓発を実施していく。
幼児教育・保育課	武蔵野大学との相互協力事業として実習の受入を実施した。							A	武蔵野大学と連携し、協力事業を実施した。	武蔵野大学と連携を図りながら、実習生の受入を継続実施する。		
児童青少年課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディーズの学生を受け入れ、夏期における児童館補助やサマー子ども教室補助において、造形活動等に携わることができた。看護学部の実習の受け入れは継続実施した。							A	フィールドスタディーズや看護学部実習の受け入れを実施し、生徒と児童がふれ合い造形等に取り組んだ。	今後も継続して、市内大学との連携を図る。		
スポーツ振興課	早稲田大学の協力による少年野球教室(春・秋)を実施。また、早稲田スポーツフェスタのチラシ配布に協力した。							A	少年野球教室では、学生から直接指導を受けることで、技術力向上に繋げることができた。また、早稲田スポーツフェスタは、地域団体の協力もあり、地域市民との交流の場に繋げることができた。	引き続き、市内大学との連携を図り、地域との交流を図る。		
住宅課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディーズの学生を6名受け入れ、学生による空き家等の現地調査及び調査結果を踏まえた政策提案並びに成果発表を実施した。							A	学生への事前授業を実施する等、武蔵野大学と密に情報共有を行うとともに、開催に向けて最後まで調整することができた。	引き続き、武蔵野大学との連携を図りながら実施していく。		
教育企画課	11月19日に早稲田大学高等学院の教員を講師に招き「理科・算数だいすき実験教室」をひばりが丘中学校で実施し、118名の親子が参加した。							A	市内の中学校を会場とすることで、地域への愛着を図ることができた。	引き続き、市内大学等と連携・協力を図り、地域への愛着、地域への活性化につなげていく		
教育指導課	武蔵野大学からインターンの受け入れを行い、小・中学校の教育に係る内容に触れることができるようにしている。また、学生ボランティアの受け入れも行っており、配慮が必要な児童生徒への支援を行った。							A	大学との人材交流を積極的に行ってきた。	今後も人材交流を引き続き、行っていく。		
社会教育課	文化財保護審議会委員として早稲田大学、武蔵野大学教授を任命し、西東京市の文化財保護・活用計画の取組状況や下野谷遺跡の整備について意見をいただいた。							A	今後計画を進めていくうえで有意義な意見を伺うことができた。	引き続き、文化財保護審議会を定期的に行い、文化財保護・活用計画の取組状況や下野谷遺跡整備についての意見を伺う。		
								文化振興課	・教育委員会との連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を小学校10校で実施した。 ・市民まつりにおいて、学生ボランティアや絵画の募集等、教育機関と連携を行った。 ・例年、市民文化祭において、市内小中学校、高校から展示や合唱の部への参加など教育機関と連携しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和5年度の連携は困難と判断し、実施しなかった。	A	教育委員会と連携し、「対話による美術鑑賞」事業を実施することで、教育委員会と市民ボランティアの連携を図ることができた。また、市民まつりについては、学生ボランティアや絵画の募集等を実施することで、教育機関と連携を図ることができた。市民文化祭については連携を実施しなかったが、令和6年度以降の実施に向けて、検討と準備を行うことができた。	引き続き、学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を実施する。また、市民まつりや市民文化祭においても、実施に向け検討し、学校と教育委員会との調整及び連携を図る。
								企画政策課	武蔵野大学:相互協力事業16事業、附属7機関への委員就任8名(実数)	A	幅広い分野において、事業協力及び人材交流を図ることができた。	引き続き、市内にある大学との連携について、庁内各課への情報提供を行い、様々な事業について相互協力を図っていく。
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさしい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また、応募作品366点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	健康課、保育園、小学校の栄養士が連携し、野菜たっぷりカレンダーの作成及び原画展を実施した。	今後も継続して保育園及び小学校と連携し、食を通じた地域の健康づくりの一環として、野菜たっぷりカレンダー事業を実施する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		[5-3-3]	教育機関とのイベントの連携	市内にある教育機関と連携して、文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	児童青少年課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディーズの学生を受け入れ、夏期における児童館補助やサマー子ども教室補助において、造形活動等に携わることができた。看護学部の実習の受入れは継続実施した。中高校生年代プロジェクトにおいて、市内支援学校や高校に依頼して参加者を募った。	A	フィールドスタディーズや看護学部実習の受入れを実施し、生徒と児童がふれ合い造形等に取り組んだ。全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	今後も継続して、市内大学・高校との連携を図り事業の充実を図る。
	スポーツ振興課							教育委員会に協力いただき、市内小学生を対象としたタグラグビー大会をMUFU PARKを活用し開催した。	A	トップレベルの選手(東京ラグビー部)の指導やNPOWセダクラブの協力(審判)をいただき、大会を実施することができた。また、事業を実施するにあたっては、教育委員会をはじめ、校長会にも協力を依頼し、各学校と連携を図ることができた。	引き続き、教育機関(大学)との連携を図る。	
	教育企画課							多摩六都科学館と連携し、市内小学校3校で「作って打ち上げよう試験管ロケット」「アルコールでうごくふしぎなボートであそぼう!」などの学習機会を提供し、延べ94人の児童が参加した。	A	市内の小学校を会場とすることで、地域への愛着を図ることができた。	引き続き、教育機関と連携を図り、地域への愛着、地域への活性化につなげていく。	
	教育指導課							・地域の方を学校に招聘し、等の演奏等の日本の伝統文化に関する体験的な学習の機会を設定することができた。 ・東京都が主催した「子供を笑顔にするプログラム」を活用し、野球観戦や、海外の演奏などを聞く機会を作った。	A	市内の伝統文化の指導者を招聘し児童・生徒との交流ができた。また、「子供を笑顔にするプログラム」を全校実施することができた。	今後も地域等と交流を積極的に行うよう指導していく。	
	社会教育課							・多摩六都科学館との共催事業を行った。 「科学の視点で考古学」：土器に残る痕跡(圧痕)を探し、分析する研究を体験。 ・実施には市民や学生の協力を得た。	A	連携により、歴史文化に興味を持つ層以外にも、歴史文化、文化財の魅力を伝えることができた。	引き続き、市民団体や多摩六都科学館、市内大学などと連携して事業を実施する。	
		[5-3-4]	市内事業者等との連携の充実	市内事業者等と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	文化振興課	市民まつりにおいて、市内事業者等と市民の連携を行った。	A	市民まつりについては、実行委員会と、市内事業者等とを交えながら実施方法等について検討し、連携を図ることができた。	引き続き、実行委員会、市内事業者等と協力し、イベントを実施することで、多くの団体同士が連携できる場を提供するだけでなく、来場した市民との交流の場としていく。
	産業振興課							補助金交付事業である例大祭委員会主催の田無神社例大祭(田無神社・田無商業協同組合)を10月14日(土曜日)、15日(日曜日)に実施し、神輿の町内練り歩きやガラボン抽選会などで、市民との交流を図ることができた。	A	万燈神輿渡御・女神輿渡御・本社神輿渡御・子供神輿渡御(町内練り歩き)が行われた。街路灯に田無商業協同組合名入りのフラッグを掲げたことで、商店街のPRができ、乗客に繋がった。ガラボン抽選会(1~5等)では、3等や4等の当選が多くあり、大変多くの市民に喜ばれた。	田無商協が、例大祭への参加や協賛することにより、祭りを盛り上げることはできた。今後、商店街の売上げ増に繋げるにはどのように展開できるのかの具体策を検討する。	